

都市近郊山村における住民の就業変化と村落社会 — 佐賀県脊振村鳥羽院を事例として —

藤永 豪

キーワード：都市近郊山村，通勤兼業，社会組織，佐賀県脊振村

I はじめに

第2次世界大戦後の高度経済成長期以降，わが国の農山村は都市域・工業地域の影響を強く受けてきた。過疎現象は典型的なその影響の現れであろう。とりわけ，山村では，その立地条件の不利さゆえに雇用機会に恵まれず，農家の離農，兼業化が拡大すると同時に，大量の若年人口が流出した。商品経済の浸透は，住民の就業や生活形態を変化させ，伝統的な村落社会の変容を招いた。

山本・北林・田林（1987）¹⁾は商品経済の浸透に伴う農家の兼業化に着目し，山村も含めた日本の農村空間を，都市域を中心とするいくつかの圏構造に分類した。すなわち，都市農村空間（A型），郊外農村空間（A型），都市周辺農村空間（B型），後背農村空間（C型），農業卓越農村空間（D型），出稼農村空間（E型），自営兼業農村空間（F型）の7つである。山村はこの分類上，B・C・E型のいずれかに属すると考えられる。これを受けて，篠原（1991）²⁾は四国地方の山村を事例に，都市域から隔絶した山村（遠隔地山村）と都市域に近接した山村（近郊山村）の集落の変貌を比較した。そして，一般的に前者では共同体的な性格が強く，後者ではそれが希薄であることを指摘した。その要因について篠原は「遠隔地山村では商品経済の浸透が遅れ，（中略）集落内に生産活動ならびに社会生活上の組織が濃密にめぐらされているのに対して，近郊山村では商品経済の

浸透が早く，（中略）集落内の生産活動や社会生活上の組織が弛緩してきた」³⁾ため，と述べている。つまり，農外就業による兼業化の進行が村落社会の変容をもたらし，また，その傾向は都市近郊山村において，より顕著であると推察される。

そこで，本報告では通勤兼業を念頭におき，都市近郊の山村を対象としてとりあげ，住民の就業の変化と村落社会の現状について考察していく。

研究対象地域として，佐賀県脊振村鳥羽院を選定した（第1図）。脊振村は佐賀県北東部に位置し，村域全体が筑紫山地西部の脊振山地に含まれる。1995年の国勢調査で，人口は1,935，世帯数が551となっている。面積は60.94km²で，そのうち，森林面積が約81%を占め，耕地面積は約8%にすぎない。隣接する自治体は東が東脊振村，西が三瀬村と大和町，南が同じく大和町と佐賀市，神埼町，北が福岡県福岡市となっている。

鳥羽院はこの脊振村の西部に位置し，北を三瀬村，西と南を大和町に接している。県庁所在地である佐賀市まで自動車です約30分，また福岡市まで脊振山地を貫く三瀬トンネル⁴⁾を經由して約60分の距離にあり，住民の半数近くが通勤兼業者であることから，鳥羽院を近郊山村と位置づけることができよう。

鳥羽院は行政上，鳥羽院上と鳥羽院下の2つの区からなり，上には内川久保と流川内⁵⁾，下には大畑と古釜，松平，佐古の合計6つの小集落が立地している。各世帯が所属する小集落は必ずしも

字とは一致しない。内川久保には1945年から入植の始まった開拓集落があり、東端の1世帯はその最後である。また、鳥羽院には脊振村立脊振小学校鳥羽院分校が設置されている⁶⁾。

II 鳥羽院における住民の就業の変化

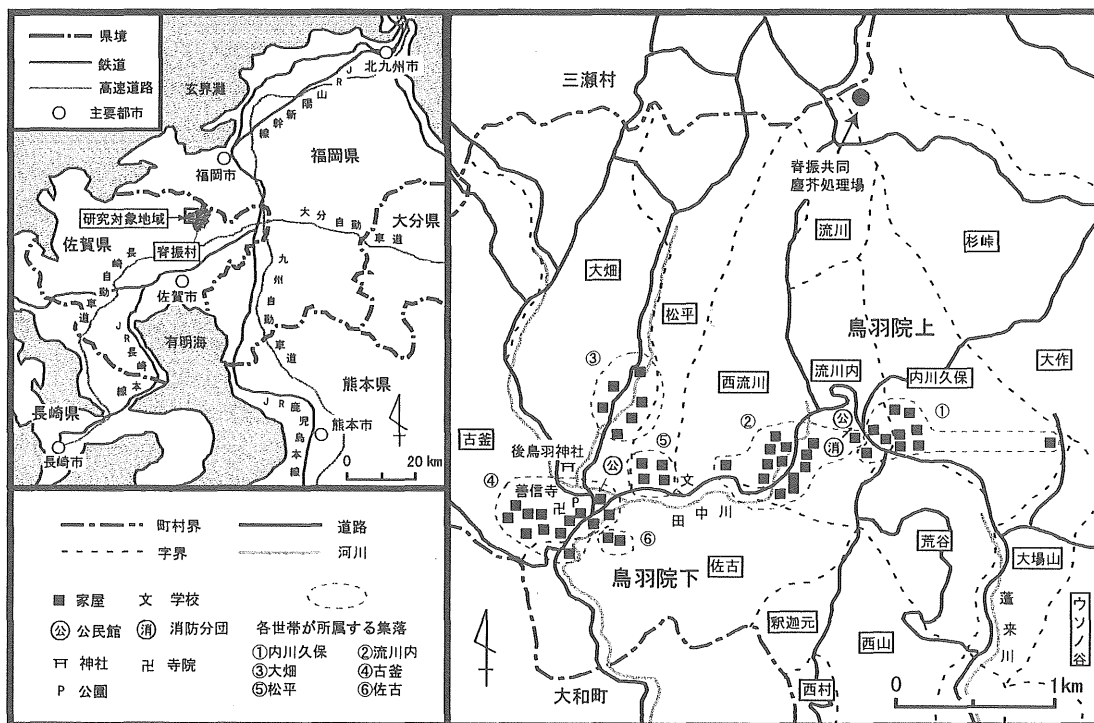
II-1 兼業農家の増加

第2次世界大戦後から1960年代まで、鳥羽院の住民の生活基盤は主として農業にあった。しかし、1960年代に入ると、農家は現金収入を得るために、柿や茶などの商品作物を栽培し始めた。それ以前は、農閑期を利用した製炭業が貴重な現金収入の手段であった。製炭業は1950年代が最盛期であった。個人所有の林地だけでなく、村有林の払い下げを受け、製炭を行っていた⁷⁾。現在、鳥羽院で60歳以上の住民のほぼ全員が製炭業に携っていた経験を持つ。生産された炭は集落内に設置された木炭組合の倉庫に納められた後、農協を通じて佐

賀県東部や福岡県筑後地方方面に出荷された。

しかし、家庭への電気やガスの普及が進むと、炭の需要は減少し、製炭業は衰退し始める。また、柿や茶などの商品作物の生産は他産地に押され、生産量は低下していった。その後、共同で村有林を借り受け、栗園を経営するなど新たな商品作物の栽培を試みる農家もあったが、1970年代後半には経営難に陥り、1981年に廃園となった⁸⁾。

そのため、1970年代に入ると、鳥羽院においても農家の兼業化が進む。第1表に鳥羽院における専業業別の農家数の推移を示した。鳥羽院上・下の両地区で、専業農家の減少と兼業農家の増加がみられる。特に1980年代以降は第2種兼業農家が増加し、農外就業が農家の主要な収入源になっていることが分かる。ただし、この時期、鳥羽院上では専業農家の増加がみられるが、これは跡継ぎ世代が独立し、他の市町村へ転出したためであって、純粋な専業農家の増加ではない。



第1図 研究対象地域

(現地調査により作成)

II-2 住民の就業状況

第2表に鳥羽院における兼業類型別の農家数の推移を示した。1970年代は出稼ぎ・日雇による農外就業が多いが、1980年代以降は恒常的な通勤兼業による農外就業が増加する。鳥羽院には通勤兼業により、比較的多くの若い世代の住民が存在する。第3表に、1998年現在の鳥羽院における世帯数と人口および年齢別の人口構成を示した。人口は鳥羽院全体で166である。20～40歳代までの人口は47と全人口の約28%を占め、50歳代を加えれば、46%と半数近くを占める。

では、どの世代の住民が兼業により、農外就業に就いているのだろうか。第4表に鳥羽院における年齢別の就業状況を示した。この表から、50歳代までの住民のほとんどが農外就業に従事し、60歳代以上の住民が農業に専従していることが分かる。また、田植えや稲刈りなどの農繁期を除いて、農業にまったく従事しない住民は、20・30歳代の

男女と40歳代前半の女性を中心に、約30人ほど存在する。したがって、鳥羽院における農業専従者と兼業者は、50歳代を境に世代で二分されることになる。現在、50歳代の住民が高校を卒業し、就職した時期は、1960年代後半～1970年代前半にあたる。この時期は高度経済成長期にあたり、第1表にみられる兼業農家が増加し始めた時期と一致する。同時に、この時期には鳥羽院でも自動車が購入され始め、通勤兼業者の増加につながった⁹⁾。

次に通勤兼業者の就業地をみると(第5表)、村内で就業している住民は44人であり、通勤兼業者全体の約60%に達する。このうち、33人が役場や農協などの公的・準公的機関¹⁰⁾で働いており、過疎地域の住民の就業における公的・準公的機関の重要性が分かる。一方、村外で就業している住民は28人で、佐賀市が9人と最も多い。また、28人中23人が民間企業に勤めており、村内における住民の就業とは対照的になっている。

第1表 鳥羽院における専兼業別農家数の推移 (1970～1995年)

(単位:戸)

年次	1970	1975	1980	1985	1990	1995	
鳥羽院上	専業	16	1	1	2	5	4
	第1種兼業	10	16	16	8	11	6
	第2種兼業	2	9	8	14	7	12
鳥羽院下	専業	12	0	0	1	1	1
	第1種兼業	14	13	12	3	8	4
	第2種兼業	2	14	14	22	16	20

(農業センサスにより作成)

第2表 鳥羽院における兼業類型別農家数の推移 (1970～1995年)

(単位:戸)

年次	1970	1975	1980	1985	1990	1995	
鳥羽院上	通勤	2	8	11	14	15	13
	出稼・日雇	5	16	4	6	3	4
	自営	5	1	8	2	0	1
鳥羽院下	通勤	11	11	14	14	19	19
	出稼・日雇	3	13	8	8	3	2
	自営	2	3	4	3	2	3

(農業センサスにより作成)

第3表 鳥羽院における世帯数と人口および年齢別人口構成 (1998年)

集落	世帯数(戸)	人口(人)	年齢別人口構成(人)									
			9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	
鳥羽院上	内川久保	11	32(16)	1(0)	2(1)	5(2)	1(0)	2(1)	6(4)	7(3)	4(2)	4(3)
	流川内	12	37(20)	3(2)	2(1)	1(1)	4(2)	4(1)	6(4)	7(3)	5(4)	5(2)
	小計	23	69(36)	4(2)	4(2)	6(3)	5(2)	6(2)	12(8)	14(6)	9(6)	9(5)
鳥羽院下	松平	4	18(10)	0(0)	2(2)	1(1)	1(0)	3(1)	3(2)	4(3)	4(1)	0(0)
	佐古	2	4(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(2)	1(0)	0(0)
	古釜	14	55(31)	5(3)	5(3)	6(3)	6(2)	6(4)	11(4)	5(3)	7(5)	4(4)
	大畑	6	20(12)	1(1)	0(0)	2(2)	5(1)	0(0)	4(2)	5(3)	0(0)	3(3)
	小計	26	97(57)	6(4)	7(5)	9(6)	12(3)	9(5)	18(8)	17(11)	12(6)	7(7)
合計	49	166(93)	10(6)	11(7)	15(9)	17(5)	15(7)	30(16)	31(17)	21(12)	16(12)	

() 内の数字は女性の人数を表わす。
(聞き取りにより作成)

Ⅲ 鳥羽院における社会組織と民俗行事

本章では、鳥羽院における住民の就業の変化が、現在の村落社会にどのように影響しているのかを明らかにするために、住民と社会組織および民俗行事との関わりを考察する。

Ⅲ-1 住民と社会組織の関わり

1) 社会組織の概要

現在、鳥羽院において活動を行っている社会組織は12ある。第6表にそれらの概要を示した。ほ

第4表 鳥羽院における年齢別就業状況
(1998年)

a) 鳥羽院上

年齢層	男 性				女 性				合計
	農業	農外	その他	小計	農業	農外	その他	小計	
10-20歳代	0	3	4	7	0	2	5	7	14
30	0	3	0	3	0	2	0	2	5
40	0	4	0	4	0	2	0	2	6
50	0	4	0	4	5	3	0	8	12
60	7	1	0	8	6	0	0	6	14
70	3	0	0	3	5	0	1	6	9
80歳代以上	3	0	1	4	0	0	5	5	9
合 計	13	15	5	33	16	9	11	16	69

b) 鳥羽院下

年齢層	男 性				女 性				合計
	農業	農外	その他	小計	農業	農外	その他	小計	
10-20歳代	0	3	4	7	0	6	9	15	22
30	0	9	0	9	0	3	0	3	12
40	0	4	0	4	0	4	1	5	9
50	0	10	0	10	0	7	1	8	18
60	5	1	0	6	9	1	1	11	17
70	5	0	1	6	2	0	4	6	12
80歳代以上	0	0	0	0	1	1	5	7	7
合 計	10	27	5	42	12	22	21	55	97

農業は農業専従を、農外は農外就業を、
その他は無職と専業主婦および学生を指す。
(聞取りにより作成)

第5表 鳥羽院における通勤兼業者の就業地 (1998年)

就業地	村内	村 外						不明	村外の 小計	合計
		佐賀市	神埼町	三瀬村	東背振村	中原町	大町町			
鳥羽院上	15(5)	1(1)	2(1)	4(2)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	9(4)	24(9)
鳥羽院下	29(13)	8(4)	4(1)	4(3)	1(0)	0(0)	1(1)	1(0)	19(8)	48(21)
合 計	44(18)	9(5)	6(2)	8(5)	2(0)	1(0)	1(1)	1(0)	28(12)	72(30)

() 内の数字は女性の人数を表わす。

(聞取りにより作成)

とんどが第2次世界大戦後に行政が設置したものであるが、区会や青年団、婦人会は戦前からの組織を改編して引き継いだものである。特に区会は現在でも、元来の地縁的な性格を維持し続けており、村落社会における中枢機能を担っている。これに対して、第2次世界大戦後、まったく新しい組織として行政側から設置されたものには、老人会や育友会、母子会、子供クラブ、消防団、生産組合などがある。

一方、第2次世界大戦後に地縁的な組織として新たに創設された組織は、仏教婦人会と若鳥会、おしどり会の3組織である。仏教婦人会は鳥羽院下に立地する善信寺の補助組織であり、鳥羽院の住民の信仰に対して重要な働きをしている。若鳥会とおしどり会は同世代間の交流と親睦を目的として創設された組織である。

以下、各社会組織の活動内容とそれらの果たす機能について着目し、考察していく。

2) 村落社会の運営および管理を担う社会組織

鳥羽院の村落社会の運営・管理を行う、重要な社会組織は区会である。区会は元来、「寄合」と呼ばれる地縁的なものであり、村落社会全体の意思決定を行う、いわば政治的機能を有している。鳥羽院では、現在でも住民の間で「寄合」という呼称が用いられている。区長は任期2年で、村落社会内における長老的な存在である住民が選ばれるのではなく、50歳代の壮年層から、いくつかの役員を経験してきた男性が選出される¹¹⁾。区会には各世帯から代表者が1名ずつ出席する。会合は毎月28日の午後8時より公民館で開かれる。最初に村からの連絡事項が伝達され、その後、農業や祭礼、その他の行事の実施など、村落社会内の

問題について話し合われる。区会における議題の具体例を挙げると、1998年5月の区会では、林道の舗装と村からの鳥羽院北東部に立地する脊振広域クリーンセンターの除草の委託などについて話し合われた。

参加者の年齢層は40～80歳代と幅があるが、もっとも多いのは50歳代と60歳代であり、彼らが中心となって討議が進行する。50歳代のほとんどの住民が通勤兼業者であり、彼らは時間的制約を仕事から受けるため、村落社会内の行事に対して非積極的とまではいなくても、それらを縮小・改変する方向へ動く。一方、60歳代の住民のほとんどが農業のみに従事している。彼らは農業を生活基盤としてきた住民であり、農業に関与する民俗行事を維持する方向に動く。また、その背後には老人会¹²⁾という伝統的文化を維持しようとする、保守的な組織が存在している。このため、区会においては、両世代の住民の意見が対立する場合もある。例えば、鳥羽院上の流川内では、ある

祭礼を、若い世代の住民が中心となって、廃止しようと主張したところ、老人会を中心とした強い反対にあい、その祭礼は存続することになった。

また、区会では生産組合の会合も同時に行われ、共同農作業¹³⁾の日程や共同での機械購入、新品種の導入などについて討議される。鳥羽院では、兼業化が進行しているとはいえ、住民のほとんどが何らかの形で農業に携わっており、生産組合は農業生産において重要な役割を果している。しかし、通勤兼業者である50歳代以下の住民にとって、区会とは別日程で農業組合の会合を設けることは、時間的負担を強いられることになる。そこで、ちょうど村や農協からの農業に関する連絡事項が伝達される区会の中に取り込む形で、農業組合の会合がなされるようになった。

3) 地域教育を担う社会組織

鳥羽院には、第2次世界大戦前まで、地域に根ざした明確な教育に関する社会組織は存在しなかった。第2次世界大戦後、全国においてPTA

第6表 鳥羽院における社会組織の概要（1998年）

組織	成立年	成立前の組織	成立の契機	参加者	目的	活動内容
区	1889年 (明治22年)	寄合	行政的 (元来、地縁的)	各世帯の代表者 (特に50・60代の 住民が中心)	村落社会の 運営・管理	・村からの連絡事項の伝達 ・年間行事の決定 ・集落内で発生した問題についての討議
老人会	1959年	—	行政的	65歳以上の男女	高齢者の 親睦と交流	・ゲートボール ・神社の掃除 ・花壇の整備
青年団	第2次世界 大戦後	青年クラブ	行政的	65歳未満の男性 (学生は除く)	当初の目的は 若者の啓蒙活動	・村のスポーツ大会への参加 ・祇園祭の準備
育友会	1948年	—	行政的	小中学生を持つ保護者 (他の世帯は賛助会員)	学校と家庭の 結び付き	・学習発表会 ・清掃作業 ・廃品回収
子供クラブ	1949年	—	行政的	小中学生	児童の 社会教育と親睦	・新入生歓迎遠足 ・七夕集会 ・クリスマス会 ・ミニコンサート ・お別れ会
母子会	1950年	—	行政的	小中学生を持つ保護者 (他の世帯は賛助会員)	地域教育	・現在は事実上活動を停止
婦人会	第2次世界 大戦後	愛国婦人会	行政的	65歳未満の女性 (学生は除く)	当初の目的は 生活改善	・スポーツ大会 ・料理教室 ・生活学級
消防団	1953年	—	行政的	65歳未満の男性 (学生は除く)	防災	・火災や水害などの非常時の処置 ・消防機器の保守点検
生産組合	1953年	—	行政的	すべての農家	農業生産と 栽培技術の向上	・研究会の開催 ・農業機械の共同購入
仏教婦人会	1962年	—	地縁的	善信寺の女性門徒	門徒による善信寺 の行事活動補助	・善信寺の行事の準備や補助
若鳥会	1966年	三夜待ち講	地縁的	50・60代の男女 (原則的には夫婦)	住民の交流と親睦	・定期的な会合での飲食 ・善信寺の行事の手伝い
おしどり会	?	—	地縁的	30・40代の男女 (原則的には夫婦)	住民の交流と親睦	・定期的な会合での飲食

(聞取りにより作成)

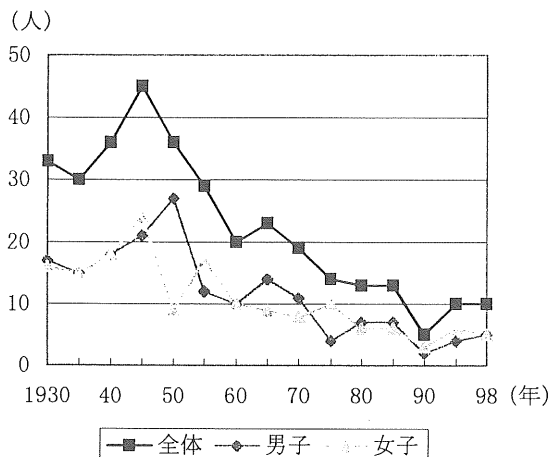
の組織化が進み、脊振村でも1948年にPTAにあたる育友会と母子会が設置された。同時に、児童間の交流と親睦を目的として、子供クラブも創設された。全国のPTAに相当するのは育友会であるが、これに対して、母子会は別名、部落育友会と称し、地域社会全体で児童教育を支援することを目的とした脊振村独自の組織であった¹⁴⁾。脊振小学校本校は村の中心である広滝に立地しており、育友会の本部もここに置かれた。鳥羽院分校には、支部として鳥羽院分校育友会が設置された。育友会には分校に通う児童を持つ世帯が正会員として加入し、児童を持たない世帯は賛助会員として加入した。当然、正会員は20～40歳代の若い世代の住民が中心となり、賛助会員は50歳以上の住民が中心となる。賛助会員は育友会の活動に直接参加はしないが、会費を納めることによって資金的な支援を行った。育友会同様に、母子会にも正会員と賛助会員があり、両者から会費を集めていた。

育友会と母子会の構成員はほぼ合致しており、両者の活動は事実上、一体化していた。また、資金面においても両会は密接に関連していた。育友会で集められた会費は一旦、本部に納められ、その後、支部である鳥羽院分校育友会に再支給されるシステムであった。そのため、鳥羽院分校育友会では、会費を自由に使用することができなかった。これに対して、母子会は育友会とは異なり、各地区で独立していたために、集めた会費を自由に使用することが出来た。したがって、両会の実質的な活動資金は、主に母子会から支給されていた。さらに両会は子供クラブとも活動・資金の両面において深く関わっていた。子供クラブの活動は所属する児童の保護者の組織である育友会と母子会の指導のもとに行われた。また、母子会は婦人会から子供クラブのための資金を調達し、自会の資金とあわせて、子供クラブの支援にあてた。このように、育友会と母子会、そして子供クラブは、設立当初から三位一体となって活動を行い、鳥羽院における地域教育の機能を担ってきた。

では、現在の3組織の活動状況はどうなってい

るのであろうか。第2図に鳥羽院分校における児童数の推移を示した。児童数がもっとも多かった時期は、これらの組織が設置された1940年代後半であり、その後、減少し続けている。1998年現在、鳥羽院分校に通う児童数は10人である。児童の減少は同時に正会員数の減少も意味している。さらに世帯数の減少は賛助会員の不足を引き起こした。このような状況の中で、賛助会員から、育友会と母子会に二重の会費を納めることについて、不満の声が出てきた。また、正会員である20～40歳代の住民の農外就業によって、活動に割かれる時間が制限されるようになった。このため、1997年に母子会がこれまでの一体化した活動から分離し、事実上、活動停止状態となった。その結果、婦人会から子供クラブへの資金提供も停止された。現在では、育友会と子供クラブの2組織で活動を行っている。それでも、活動は活発であり、子供クラブでは七夕集会やクリスマス会などの行事の他に、九州交響楽団¹⁵⁾とのミニジョイントコンサートも行っている。九州交響楽団とのジョイントコンサートは育友会の正会員はもちろん、賛助会員による助力が大きい。

当初、行政側から与えられる形で設置された育友会と子供クラブは、児童の減少と住民の就業の変化から影響を受けながらも、村落社会全体の支



第2図 鳥羽院分校における児童数の推移 (1930～1998年)

(脊振村立脊振小学校鳥羽院分校資料により作成)

援を受けて、地域に根ざした社会組織として、その機能を維持し続けている。

4) 信仰を担う社会組織

鳥羽院下には浄土真宗の善信寺が立地しており、大畑、古釜、松平の世帯のうち、11世帯が門徒となっている。他の世帯は神埼町や千代田町にある他寺の門徒である¹⁶⁾。また、善信寺は脊振村、三瀬村、富士町の24カ寺からなる北山組（きたやまぞ）と呼ばれるグループに属している。他の門徒の寺はいずれも神埼組（かんざきぞ）に属している。

善信寺には本山である西本願寺からの指示により、仏教婦人会が組織されている。仏教婦人会は浄土真宗の寺において催される様々な行事を補助するための組織¹⁷⁾で、善信寺の仏教婦人会は門徒の11世帯の女性から構成されている。他寺の女性門徒は寺が遠隔地にあるため、仏教婦人会は組織されていない。また、北山組や神埼組にも仏教婦人会が設置されており、北山組の仏教婦人会には善信寺の仏教婦人会の構成員も所属している。ところが、鳥羽院下の他寺の女性門徒も神埼組ではなく、北山組の仏教婦人会に所属している。よって、鳥羽院下の女性門徒は全員北山組の仏教婦人会に所属していることになる。鳥羽院上の女性門徒はどちらの組の仏教婦人会にも属していない。

善信寺では毎月1回、講が開かれ、住職の説教を聞く。講には仏教婦人会の構成員が参加するが、鳥羽院下の他寺の女性門徒も全員参加する。したがって、善信寺の講に参加する女性門徒は、鳥羽院下の婦人会に所属する女性とはほぼ一致する。そこで、講が終了した後、鳥羽院下の婦人会の会合がなされる。鳥羽院下においては、仏教婦人会が村の婦人会を取り込む形で活動が行われている。

一方、鳥羽院上に寺は存在しないが、毎月お茶講¹⁸⁾なるものが開かれ、この時、村の婦人会の会合もあわせて行われる。

また、善信寺の仏教婦人会と深い関わりを持つ組織として、若鳥会が挙げられる。若鳥会は1966年に、当時の20～30歳代、すなわち、現在の50～60歳代にあたる夫婦が作った組織である。当初の

目的は若い夫婦の親睦と交流であったが、現在では、鳥羽院内に案内板やベンチを設置するなどの様々な活動を行っている。若鳥会の女性構成員には善信寺の仏教婦人会と重なる者もあり、善信寺で何らかの行事が行われる場合には、彼女らの夫もその手伝いに参加する。

このように善信寺の仏教婦人会の活動は盛んであり、寺の行事には老人だけでなく、若い世代の住民も比較的多く参加している。さらに、鳥羽院上の住民も自分たちが門徒として所属する寺が遠隔地にあるため、老人たちを中心として善信寺の行事に参加している。仏教婦人会は若鳥会を取り込み、善信寺を通して住民たちの帰属意識を維持する機能を担っているといえる。

5) その他の組織

a. 青年団

青年団の母体となった組織は、青年クラブと呼ばれるものであった。青年クラブは近世から続く「若者組」、「若連中」と呼ばれる未婚男性の地縁的組織であり、1960年代初期までは、鳥羽院だけでなく、脊振村の各小集落ごとに存在していた。鳥羽院では内川久保、流川内、大畑、古釜、松平・佐古に5つの青年クラブが存在し、各小集落に設置された宿泊所で共同生活を送り、祭礼の時には飲食を行っていた。また、小集落内で急病人やけが人がでた時には、近隣の病院まで運搬するなどの重要な活動も行っていた。しかし、人口の減少により、1950年代から1960年代初期までに、すべての青年クラブが消失した¹⁹⁾。青年団はその名残りであり、行政側から与えられた組織である。構成員は学生を除く、65歳未満の男性であるが、彼らのほとんどが通勤兼業者であるため、かつての青年クラブのような活動は不可能になった。病人やけが人を運搬するような活動も自動車によって代わられた。このため、青年団の活動は、7月に開かれる祇園祭の準備以外は、ほとんどみられない。20・30歳代の男性の中には青年団に所属していない者もいるくらいである。

b. 消防団

消防団は1953年に設置された。目的はもちろん

防災にある。火災や水害などに対応する組織は村落社会にとって、必要不可欠なものである。しかし、日常生活と常に密接に結びついた活動を行う組織ではなく、村落社会に対して、何らかの影響を及ぼすような機能は有していない²⁰⁾。

c. 婦人会

婦人会は第2次世界大戦中に設立された愛国婦人会の組織を引き継いだものである。当初の目的は生活改善にあったが、現在ではその必要性も薄れ、スポーツ大会や料理教室などの活動を鳥羽院内ではなく、広滝の中央公民館で行っている。鳥羽院内での活動は仏教婦人会にとりこまれ、道路の清掃などを年に数回行っている程度である²¹⁾。

d. おしどり会

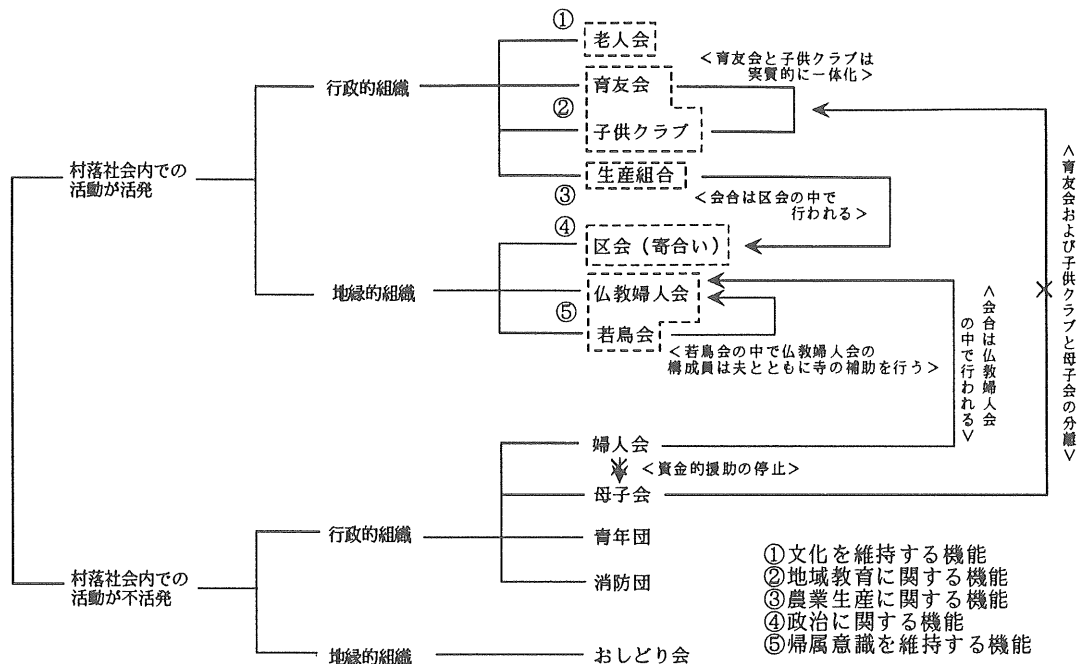
若鳥会にならない、現在の30・40歳代の夫婦が交流と親睦を目的として結成した。しかし、若鳥会のような活発な活動は行っていない。また、他の組織との関連もなく、村落社会における重要な機能は有していない。

以上、本節での考察から、第3図に各社会組織の相互関連および機能をまとめた。鳥羽院の社会組織は、住民の就業の変化に対応するため、他の組織を取り込むなどして、密接に関連し合い、その活動と機能を維持してきたことが分かる。

Ⅲ-2 住民と民俗行事の関わり

1) 祭礼の変化

現在も、鳥羽院には各小集落ごとに様々な伝統的祭礼が残っている。これらの祭礼にも、住民の就業の変化が影響を及ぼしている。第7表に鳥羽院の祭礼について、その開催期日と開催される場所、開催期間の変化および消失・統合の有無を示した。お宮の祭を除く、すべての祭礼で何らかの変化が生じている。例えば、鳥羽院すべての小集落で共通して行われる生立祭や草木祝いなどで、開催期日の変更が生じている。これらの祭礼は、田植えと稲刈りという農家が1年間で最も忙しくなる前の休息と住民間の結束の確認を兼ねて行われるものであった。しかし、農業を基盤とする生



第3図 鳥羽院における社会組織の相互関連および機能

(聞き取りにより作成)

活から離脱した20～50歳代の通勤兼業者にとって、そのような目的は希薄化し、彼らの最も都合の良い日時に行われるようになった。さらに、生立祭は内川久保、佐古において消失し、流川内で

は、1997年にベンジャーサンの祭と統合されている。草木祝いにいたっては、松平を除く、すべての小集落で消失している。

同じく、開催期間も短縮されている。生立祭や

第7表 鳥羽院における祭礼とその変化

集落	祭礼の名称	開催期日：期日が変わった時期 (変更前の開催期日)	開催される場所：場所が変わった時期 (変更前の開催場所)	開催期間：期間が変わった時期 (変更前の開催期間)	消失年
鳥羽院全体	お宮の祭	2月22日	後鳥羽神社	1日	—
	お宮の祭	—	—	—	—
	お宮の祭	5月7日	後鳥羽神社	1日	—
	お宮の祭	—	—	—	—
鳥羽院	お宮の祭	12月7日	後鳥羽神社	1日	—
	お宮の祭	—	—	—	—
	祇園祭	7月22日に近い日曜日・戦後 (7月22日)	鳥羽院分校：戦後 (後鳥羽神社)	1日	—
	祇園祭	—	—	—	—
内川久保	宮座の祭	1月15日：1995年頃 (12月16日)	当番の家	1日	—
	生立祭	5月の連休：戦後 (田植え前)	公民館：1997年 (当番の家)	1日：1990年代 (3日)	—
	薬師サンの祭	7月の第2日曜日：戦後 (7月12日)	個人の小屋：1990年頃 (薬師サンのお堂)	1日	—
	草木祝い	9月中：戦後 (収穫前)	当番の家	1日	1980年代後半
流川	川の神の祭	12月中：1950年 4月中	田中川	1日：1997年 (2日間)	1950年にカメ地藏 サンの祭と統合
	生立祭	5月の連休：戦後 (田植え前)	公民館：1995年 当番の家	1日：1995年 (2日間)	ベンジャーサンの 祭と統合
	ベンジャーサンの祭	5月の連休：戦後 (5月3・4日)	公民館：1997年 (当番の家)	1日：1997年 (2日)	生立祭と統合
	草木祝い	9月中：戦後 (収穫前)	当番の家	？：？ ？	1952年頃
上川内	カメ地藏サンの祭	12月中：戦後 (12月10日)	当番の家	1日：1997年 (2日間)	1950年に川の神の 祭と統合
	百手祭	4月の第2日曜日：1950年頃 (4月17日)	当番の家	1日	—
	生立祭	5月の連休中：戦後 (田植え前)	当番の家	1日：1994年 2日間	—
	草木祝い	9月中の日曜日：戦後 (収穫前)	当番の家	1日：？ ？	1997年
鳥古	お祭	12月17日に近い日曜日：戦後 (12月17日)	各家	1日	—
	百手祭	4月の第2日曜日：1950年頃 (4月17日)	公民館：1997年 当番の家	1日	—
	生立祭	5月の連休中：戦後 (田植え前)	当番の家	1日：1994年 2日間	—
	お茶講	8月の第4日曜日：戦後 (？)	観音サンのお堂	1日	—
羽釜	草木祝い	9月中の日曜日：戦後 (収穫前)	当番の家	1日：？ ？	1996年
	お祭	12月17日に近い日曜日 (12月17日)	各家	1日	—
	百手祭	4月の第2日曜日：1950年頃 (4月17日)	当番の家	1日	—
	生立祭	5月の連休中：戦後 (田植え前)	当番の家	1日：1994年 2日間	—
松平	草木祝い	9月中の日曜日：戦後 (収穫前)	当番の家	1日：？ ？	—
	お祭	12月17日に近い日曜日：戦後 (12月17日)	各家	1日	—
	百手祭	4月の第2日曜日：1950年頃 (4月17日)	当番の家	1日	1995年
	生立祭	5月の連休中：戦後 (田植え前)	当番の家	1日：1994年 2日間	1995年
佐古	草木祝い	9月中の日曜日：戦後 (収穫前)	当番の家	1日：？ ？	1995年
	お祭	12月17日に近い日曜日：戦後 (12月17日)	各家	1日	—

(聞取りにより作成)

流川内のベンジャーサンの祭のように、多くの祭礼において、2～3日間行われていたものが1日に短縮されている。これも休日以外に、時間の都合がつかない通勤兼業者に合わせた結果である。1950年以前のまだ青年クラブが存在していた頃の生立祭には、一般の住民が催す生立祭と青年クラブに所属する住民が催す青年生立祭の2つがあった。青年生立祭は5日間にもおよび、青年クラブの宿泊所で連日飲食が行われていた。この頃は鳥羽院の住民のほとんどが農業専従者であり、農業を中心とした生活が営まれていた。また、モータリゼーションも進行しておらず、村落社会における娯楽が少なかったこともあって、農業と結びついた祭礼は盛んに行われていた。

さらに、開催場所も変更されるようになった。内川久保と流川内の生立祭や、同じく流川内のベンジャーサンの祭、古釜の百手祭は1997年以降、公民館で行われるようになった。これまで各小集落には必ず小世話人がおり²²⁾、彼らの家が直会の会場として提供され、料理も小世話人が準備していた。しかし、小世話人の経済・時間的負担は大きく、現在では、特に通勤兼業者の世帯において、小世話人に任命されることを嫌がるようになった。そこで、会場を個人の家ではなく、公民館に変更し、本来小世話人が用意すべき料理も各自で持ち寄るようにした。

このように、鳥羽院の祭礼は住民の就業や生活形態の変化と深く関わりながら変化している。

2) 寺の行事

浄土真宗の寺における重要な年間行事は御正忌報恩講と永代経である。御正忌報恩講は浄土真宗の開祖である親鸞聖人が亡くなった、1月15日に行われる法会のことであり、永代経はお盆の頃に行われる先祖供養のことである。鳥羽院の門徒が属する寺でも、御正忌報恩講と永代経が行われる。善信寺以外の寺は遠隔地にあり、両行事の際には、自動車を使って数世帯ごとに参加している。しかし、参加者のほとんどは退職した60歳以上の老人たちである。

善信寺の両行事は、仏教婦人会や若鳥会が会場

作りや精進料理の調理などの準備を行う。仏教婦人会と若鳥会の構成員が女性を中心とした比較的若い住民であり、同時に両行事とも、それぞれ1月15日の成人の日とお盆休みの頃に行われるために、老人だけでなく、通勤兼業者である若い世代の住民も比較的多く参加する。また、鳥羽院下はもちろん、鳥羽院上の他寺の門徒も多く参加しており、善信寺の行事活動は活発に行われている。

IV おわりに

これまで述べてきたように、鳥羽院には様々な社会組織が存在している。それらはいくつかの機能を分担し、村落社会において重要な役割を果たしてきた。しかし、通勤兼業による住民の就業の変化は、社会組織や民俗行事に影響を与え、ひいては村落社会全体の変容を引き起こしている。

区会では、通勤兼業によって、新しい生活形態を得た50歳代以下の住民と、農業に基づく伝統的な生活形態を有する60歳代以上の住民との話し合いによって、集落社会全体の意思決定がなされる。農外就業によって、時間的制約を受ける前者と伝統性を重んじる後者とは、特に祭礼などの民俗行事について意見が対立する場合が多い。実際には前者が参加しやすいように、多くの祭礼の日程や形態が改変され、統合・廃止になったものもある。しかし、中には老人会の介入によって、存続することになった祭礼も存在する。つまり、参加住民の就業の差異が区会の意思決定に影響を及ぼしているのである。

また、生産組合の会合が区会に取り込まれたり、これまで、三位一体となって活動を行っていた育友会と母子会、子供クラブのうち、母子会が活動を停止し、婦人会からの資金援助がなくなるなど、通勤兼業者の仕事から受ける時間的制約によって、組織間の関係も変化している。ただし、現在でも育友会と子供クラブの活動は盛んで、鳥羽院における地域教育の機能を担っていることに違いはない。

これに対して、青年団やおしどり会にみられる20・30歳代の若い住民による活動は、特に男性に

において不活発である。青年団は地縁的な組織である青年クラブを引き継いだものであったが、構成員のほとんどが通勤兼業者であり、新しく村落社会に根ざすような機能を持ち得ないでいる。

一方では、通勤兼業者の増加の影響をほとんど受けていない社会組織と行事も存在する。仏教婦人会と御正忌報恩講、永代経といった寺の行事がそれに当たる。仏教婦人会は村の婦人会や若鳥会を取り込み、活発な活動を続けている。これらの組織の活動と行事は、善信寺を核として、信仰上の重要な役割を果たしており、鳥羽院の住民の日常生活に深く根ざしたものとなっている。

鳥羽院は山間部に位置し、平野部の農村に比べ、経済的に不利な条件下にある。しかし同時に、都市近郊という性質もあわせ持っており、農外就業機会という点においては比較的恵まれていた。したがって、農業の衰退がある程度進行したものの、

通勤兼業によって、比較的若い世代の住民も残存することになった。このような状況の中、鳥羽院の社会組織は、住民の就業の変化とこれに伴う住民の生活形態の変化に対応して、他の組織と結びついたり、あるいは組み込むなどして、その活動と機能を維持してきた。もちろん一方では、活動が停滞している組織も存在する。このことは現在の村落社会に対応した社会組織への改変と淘汰を意味している。

今回、事例として扱った鳥羽院も含めて、今後、都市近郊の山村では、さらに住民の就業が変化し、彼らの生活形態は、ますます農業から離れたものになるだろうと考えられる。その時、各社会組織の活動や機能、民俗行事はどう変化し、村落社会はどう対応していくのか、その研究は今後の課題としたい。

現地調査にあたっては、脊振村役場総務課長の山崎一臣氏、同税務係長の一番ヶ瀬義幸氏、そして鳥羽院の皆様方に多大なるご協力をいただきました。また、佐賀大学文化教育学部助教授の山下宗利先生には、資料収集の際、大変お世話になり、貴重なご助言も賜りました。以上、記して厚く御礼申し上げます。

[注および参考文献]

- 1) 山本正三・北林吉弘・田林 明 (1987)：『日本の農村空間』、古今書院、423p.
- 2) 篠原重則 (1991)：『過疎地域の変貌と山村の動向』、大明堂、330p.
- 3) 前掲2)、89-90.
- 4) 三瀬トンネルは福岡県福岡市早良区と佐賀県三瀬村を結ぶトンネルで、1987年に開通した。
- 5) 流川内の西端の世帯は福岡市の医師が夏期のみ居住する。したがって、流川内はもちろん、鳥羽院の社会組織に所属して活動を行うことは一切ない。
- 6) 脊振小学校の本校は村の中心である広滝に立地する。分校には4年生まで通い、5年生からは広滝の本校に通学する。本校までは交通の便が悪いために、1995年より村が民間のバス会社(昭和バス)に委託してスクールバスを朝1本、夕方2本の合計3本を運行している。
- 7) 個人で炭を焼く場合もあったが、村有林の払い下げを受けて焼く場合には、数人のグループで行うのが普通であった。
- 8) 鳥羽院下の16人で、約10町の栗園を経営していた。廃園後は村に返還された。
- 9) 鳥羽院で初めて車が購入されたのは1962年である。
- 10) 第1図にも示したように、鳥羽院の北東には脊振共同塵芥処理組合脊振広域クリーンセンターが立地している。このクリーンセンターは脊振村、東脊振村、三瀬村、神埼町、千代田町、三日月町、諸富町の7町村によって1996年に建設された。鳥羽院にもこの施設で働く住民がおり、その数は1998年現在、9人である。
- 11) 鳥羽院上の区長は56歳で脊振村役場に勤めている。また、鳥羽院下の区長は53歳で神埼町の農協に

勤めている。

- 12) 老人会の会合は月1回、鳥羽院上と下の公民館を交互に使用して行われる。会合では飲食がなされ、農作業や家族の話題で盛り上がる。高齢者にとって老人会は重要な親睦の場となっている。
- 13) 共同農作業は「公役（くやく）」と呼ばれ、用水路の清掃を行う井手（いで）公役とあぜ道の補修を行う道公役の2つがある。井手公役は毎年4月に、道公役は11月に実施される。
- 14) 脊振村史編さん委員会（1994）：『脊振村史』，脊振村教育委員会，1231p.
- 15) 九州交響楽団は福岡市に本部を置く，九州で唯一のプロの交響楽団であり，1953年に創立された。
- 16) 鳥羽院上の門徒が所属する寺は神埼町の浄光寺と蓮福寺，西慶寺であり，鳥羽院下の門徒が所属する寺は神埼町の信心寺と千代田町の西真寺である。
- 17) 地域によっては，仏教婦人会以外に仏教青年会などの組織も設置されているが，鳥羽院では組織されていない。
- 18) お茶講は毎月，各家の持ち回りで開かれ，お茶やお菓子をもちより閑話する。
- 19) 青年クラブは人口の減少により，1950年代前半には内川久保，流川内，大畑・松平・佐古，古釜の4つに縮小し，1950年代後半には古釜を残してすべてが消滅した。
- 20) 鳥羽院の消防団は，1953年に設置された脊振村消防団の第5分団にあたる。毎月，倉庫に設置してあるポンプ車などの保守点検を行っている。
- 21) 各小集落ごとに担当範囲を決め，鳥羽院内を通る主要道路沿いの清掃を行っている。
- 22) 小世話人は任期1年で，各家の持ち回りで任命される。